

保険・補償制度の適用除外

お客様は貸渡約款を遵守して、レンタカーをご利用下さい。なお、下記に該当する運転または状態で発生した事故による損害はお客様(契約者)のご負担となります。この場合、基本料金(プラン)に含まれる保険・補償、有料オプションの免責補償制度・車両補償制度・NOC補償・全ての適用をお断りいたします。



発生した損害(レンタカーの修理費や清掃費、あるいはレンタカー引き上げに伴う費用等)についてはお客様(契約者)の全額実費負担となります。

【貸渡契約に違反している場合等】	【使用管理上の落ち度があった場合等】
・無断で示談にした場合	・鍵の破損、紛失・・・全額負担頂きます
・事故時に警察および当社への連絡など所定の	・給油時の燃料種別の間違いにより生じた補修費
手続きがない場合(事故証明がない場合等)	・高さや幅の制限ある場所を無理に通行した場合
・出発時にお申し出いただいた方以外の方が	・キーを車内に放置して盗難にあった場合
運転して起こした事故	・使用方法が劣悪なために生じた車体などの
・無免許運転による事故	損傷や腐食の補修費
・借受期間を無断で(当店の了承なく)延滞して使用して	・車内装備の汚損
起こした事故	・装備品の紛失
・借受期間の延長金の支払いが済んでなく	・タイヤチェーン、チャイルドシートの取付および
使用された場合の事故	装備不備による損害
・氏名・住所などを偽った者の運転で起こした事故	・海岸、河川敷または林間など車道以外で走行した
・事故後に連絡が1日以上取れなくなった場合	場合の車両損害(維持・管理された道路以外での事故)
(警察・弁護士に連絡して法的手段になります)	・ライトの点けっぱなしなどによるバッテリートラブル費用一式
・その他貸渡約款に違反した場合	・禁煙車両内での喫煙(電子・加熱式タバコ含む)
【著しい過失・重過失の事等】	禁煙車内にたばこ臭や灰が落ちているなど、喫煙したと
・酒酔い運転・酒気帯び運転・居眠り運転・過労運転	当社従業員が判断した場合、ノンオペレーションチャージの他に
・30km/h以上の速度超過・故意	違約金3万円～7万円(原状回復費用とは別)を
・病気及び薬物の影響その他の理由により、正常な運転が	契約者様に、ご負担頂きます。
できないおそれがある場合	・その他使用管理上の落ち度があった場合
・あおり運転等	
・追突(逆突)・携帯電話保持・注視・信号無視	
・著しいハンドル・ブレーキ操作不適切	
・前方不注視等わき見運転 等	

保険・補償制度の適用除外
 ＊注意！＊

保険・補償制度の適用除外
 ＊注意！＊

グレートレンタ
 香川県高松市十川西町187-2
 ☎ 087-813-1678
 090-1003-1678